

令和4年5月6日

お客様各位

税理士法人ファミリー
株式会社 ファミリー

「クールビズ」実施に関するご案内

税理士法人ファミリー及び株式会社ファミリーでは、環境省が推進する地球温暖化対策のための「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」に参画し、その主要施策のひとつである「クールビズ」を下記のとおり実施いたします。

実施期間中は、原則、軽装（ノーネクタイ・ノージャケット等）での勤務を推奨し、お客様に不快感を与えない「クールビズ」対応を心掛けておりますので、ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 「クールビズ」実施期間について

令和4年5月6日(金) ～ 令和4年9月30日(金)

2. 服装について

原則、軽装「ノーネクタイ・ノージャケット等」とさせていただきます。

以上